

《ご投資参考銘柄》

既発債

# 国際復興開発銀行債

ブラジルレアル建債券

発行体格付け及び格付け機関: Aaa「Moody's」※無登録格付け

最終利回り 年 約 **6.970 %** <複利計算>

利回り・利率は現地通貨ベースです(為替を考慮しておりません)

【 残 存 期 間 】 : 約2年0ヶ月

【 利 率 】 : **7.36%**

【 参 考 買 付 単 価 】 : **100.72** (2017年11月1日現在)

【 利 払 日 】 : 年2回 5/13, 11/13

【 債 還 日 】 : **2019年11月13日**

【 参 考 為 替 】 : **1BRL=37.1円** (2017年11月1日現在)

【 1万BRL額面の購入金額の目安 】 : **約387,000円** (2017年11月1日現在)

【 ご 購 入 単 位 】 : **1万BRL以上 1万BRL単位**

## 《ニュース証券でご購入いただくメリット》

- ◎外国債券の品揃えが豊富
- ◎為替レートはリアルタイムでご提供
- ◎口座管理料無料、入出金振込手数料は当社負担

## 《主なリスク・手数料等について》

- 当資料は参考情報をお伝えするものです
- 外貨建債券は以下のようなリスクがあります
  - ・価格変動リスク… 債券価格は金利の変動等により上下するので、償還前に売却すると投資元本を割り込むことがあります
  - ・信用リスク… 発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります
  - ・流動性リスク… 流通性や市場性が乏しい場合は、取引が困難になり、このため取引価格に悪影響が現れることがあります
  - ・カントリーリスク… 外国債券は、発行体の国や地域または取引通貨を発行している国や地域の政治・経済・社会情勢の変動等に大きな影響を受けます
  - ・為替リスク… 外貨建債券は為替相場の変動により、邦貨換算した場合に投資元本を割り込むことがあります。新興国通貨は特にご注意ください
- 外貨建債券はクーリング・オフの対象なりません
- 利率・利回りは、現地通貨ベース、課税前の数字です(年利)
- 外貨建債券の売買の際、経過利息は源泉税相当額を控除しない金額で受渡しをします(利払日直前に買付すると、受取利金より支払経過利息が多くなることがあります)
- 個人の方の場合、為替差益は、雑所得として総合課税の対象となります。又、利金・償還差益は申告分離課税(20.315%)の対象となります
- 当社との相対取引により購入いただく場合は、購入代金のみをお支払いいただきます
- 外貨建債券の売買や償還等にあたり円貨と外貨を交換する場合には、外国為替市場の動向をふまえて当社が決定した為替レートによるものとします
- お取引の前にはかならず契約締結前交付書面等をご覧ください
- 詳しくは当社窓口にお問い合わせください

ちょっと先の未来を走りたい



ニュース 証券株式会社

担当:

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第138号

〒150-0011 東京都渋谷区東3-11-10 恵比寿ビル

TEL: 0120-411-965 FAX: 03-5466-1651

加入協会: 日本証券業協会／一般社団法人日本投資顧問業協会

◎2016年(平成28年)1月1日より金融所得課税の一体化の拡充(公社債(一部を除く。)の利子、譲渡益及び償還益の課税方式が申告分離課税となり、公社債の利子、譲渡損益及び償還損益について、公募公社債投資信託の収益分配金、譲渡損益及び償還損益並びに上場株式等の配当等及び譲渡損益との損益通算が可能となる)等の実施が予定されています。また、将来、更に税制が変更される可能性があります。

## **無登録格付に関する説明書** (ムーディーズ・インベスター・サービス・インク)

格付会社に対しては、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されております。

これに伴い、金融商品取引業者等は、無登録格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合には、金融商品取引法により、無登録格付である旨及び登録の意義等を顧客に告げなければならないこととされています。

### ○登録の意義について

登録を受けた信用格付業者は、①誠実義務、②利益相反防止・格付プロセスの公正性確保等の業務管理体制の整備義務、③格付対象の証券を保有している場合の格付付与の禁止、④格付方針等の作成及び公表・説明書類の公衆縦覧等の情報開示義務等の規制を受けるとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

### ○格付会社グループの呼称等について

格付会社グループの呼称：ムーディーズ・インベスター・サービス・インク  
グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：ムーディーズ・ジャパン株式会社（金融庁長官（格付）第2号）

### ○信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページ（ムーディーズ日本語ホームページ（[https://www.moodys.com/pages/default\\_ja.aspx](https://www.moodys.com/pages/default_ja.aspx)）の「信用格付事業」をクリックした後に表示されるページ）にある「無登録業者の格付の利用」欄の「無登録格付説明関連」に掲載されております。

### ○信用格付の前提、意義及び限界について

ムーディーズ・インベスター・サービス・インク（以下、「ムーディーズ」という。）の信用格付は、事業体、与信契約、債務又は債務類似証券の将来の相対的信用リスクについての、現時点の意見です。ムーディーズは、信用リスクを、事業体が契約上・財務上の義務を期日に履行できないリスク及びデフォルト事由が発生した場合に見込まれるあらゆる種類の財産的損失と定義しています。信用格付は、流動性リスク、市場リスク、価格変動性及びその他のリスクについて言及するものではありません。また、信用格付は、投資又は財務に関する助言を構成するものではなく、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではありません。ムーディーズは、いかなる形式又は方法によっても、これらの格付若しくはその他の意見又は情報の正確性、適時性、完全性、商品性及び特定の目的への適合性について、明示的、黙示的を問わず、いかなる保証も行っていません。

ムーディーズは、信用格付に関する信用評価を、発行体から取得した情報、公表情報を基礎として行っております。ムーディーズは、これらの情報が十分な品質を有し、またその情報源がムーディーズにとって信頼できると考えられるものであることを確保するため、全ての必要な措置を講じています。しかし、ムーディーズは監査を行う者ではなく、格付の過程で受領した情報の正確性及び有効性について常に独自の検証を行うことはできません。

この情報は、平成28年5月17日に信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは上記ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページをご覧ください。